

道路運送法による運送事業の主な区分、及び先進事例について

区分	種類	運行の種別・態様別等	代表的な運行形態・先進地事例内容等
旅客自動車運送事業	一般旅客自動車運送事業	一般乗合旅客自動車運送事業	
		路線定期運行	路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー
		路線不定期運行	コミュニティバス、乗合タクシー、デマンド型交通
		区域運行	
	【先進地事例】 愛知県豊明市	※令和2年9月までは道路運送法第21条に定める一般乗合旅客自動車運送事業の乗合許可（道路運送法21条）で実証実験として実施 令和2年10月から一般旅客自動車運送事業（道路運送法4条）として本格実施、65歳以上、障がい者手帳所持者、交通不便地域の65歳未満 ①実施者：市と民間事業者が協働し運行 ②運行区域：沓掛エリア、仙人塚・間米エリア、③運行日：平日、 ④利用方法：デマンド型、⑤運転手：（タクシー会社へ委託）、⑥車種：市所有ワゴン型2台、 ⑦事業費：1,756万円、運賃収入・協賛金：576万円（運賃200円）、行政負担：1,200万円、⑧利用者数：10,054人	
一般貸切旅客自動車運送事業	貸切バス		
一般乗用旅客自動車運送事業	タクシー		
	特定旅客自動車運送事業	工場従業員の送迎バス	
貸切バス・タクシー事業者による乗合旅客運送（国土交通大臣許可）			鉄道代行バス、イベント送迎シャトルバス
自家用自動車による有償の旅客運送	自家用有償旅客運送	交通空白地有償運送（旧過疎地有償運送）	市町村及び非営利活動法人等が運送。過疎地域等の交通空白地において、タクシー等の交通機関によっては十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合に、市町村自らが、もしくは特定非営利活動法人等が実費の範囲内で自家用自動車を使用して、当該地域住民又は観光旅客その他当該地域を来訪する者に対して輸送サービスを行う。（国への登録が必要。）
		【先進地事例】 山口県周南市（市町村運営）	①実施者：市から地域のコミュニティ組織などに委託、②運行区域：大道理、須金、八代地区、③運行日：地区で異なる（週に3～6回）、 ④利用方法：一部予約制（定時定路線は不要）、⑤運転手：大道理・7名、須金・10名、八代・複数名（タクシー会社へ委託）、 ⑥車種：軽ワゴン1台、ワゴン型5台、⑦事業費：1,638万円、運賃収入：109万円（運賃100～300円）、行政負担：1,111万円、 ⑧利用者数：5,726人
		【先進地事例】 愛媛県八幡浜市（NPO運営）	①実施者：NPO法人にこここ日土、②運行区域：日土地区、③運行日：月～土曜日（日は予約制）、④利用方法：デマンドと定時定路線、 ⑤運転手：職員4名＋有償ボランティア5名、⑥車両：ワゴン型3台、ボランティア車両4台、市所有バス1台、 ⑦事業費：714万円（人件費除く）、運賃収入：173万円（定時定路線運賃100～600円、デマンド1.5kmまで500円）、行政負担：523万円、 ⑧利用者数：16,212人
		福祉有償運送	市町村及び非営利活動法人等が運送。身体障がい者、要介護者等であって、市町村に会員登録を行ったものに対して市町村自らが個別輸送を行うもの。又はタクシー等の交通機関によっては要介護者等への十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合において、特定非営利活動法人等が実費の範囲内で乗車定員11人未満の自家用自動車を使用して、当該法人等の要介護者や身体障がい者等の会員に対して個別輸送サービスを行う。（国への登録が必要。）
	【先進地事例】 東京都武蔵野市（市町村運営）	①運営方式：市から武蔵野市民社会福祉協議会に委託（登録会員数904名）、②運行区域：市内および隣接市区、 ③運行日：292日実施、④利用方法：予約制、⑤運転手：43名（有償ボランティア）、⑥車両：市所有の軽ワゴン型（9台）、 ⑦事業費：3,103万円、運賃収入等：1,521万円、行政負担：2,268万円、 ⑧利用者数：17,544人	
【先進地事例】 福岡県北九州市（NPO運営）	①実施者：NPO法人北九州ひだまりの会、②運行区域：区域型、③運行日：平日、④利用方法：予約制、 ⑤運転手：14名（ヘルパー）、⑥車両：団体所有2台、自家用車6台（保険は自己負担）、 ⑦事業費（人件費除く）：315万円、運賃収入：470万円（運賃：初乗り3km500円～、7km以上のお迎え代400円、年会費3,000円）、 行政助成金：30万円、⑧利用者数：約4,860人		
	国土交通大臣の許可を受けて行う運送	幼稚園バス	
道路運送法許可不要事例（無償運行） （※）実施内容により許可を要するケースもある。	【先進地事例】 愛知県豊田市	①実施者：民間自動車学校、②運行区域：市内6路線（送迎バスルート）、③運行日：自動車学校に準ずる（ほぼ毎日）、 ④利用方法：定時定路線（開始当初のH14は32路線、その後6路線へ減少。その他地域は予約制、一般利用は不可。） ※利用には事前登録申請が必要（登録には「65歳以上」「障がい者」などの条件あり） ⑤運転手：自動車学校の職員、⑥車種：ワゴン車両、小型バス等、⑦行政負担：110万円（傷害保険料）、 ⑧利用者数：748人（H31実績）。なお、開始当初のH14は5,000人が利用。	